

令和 7 年度事業報告

I. 産業廃棄物処理業支援事業（公 1）

I-1 債務保証事業

1. 債務保証実行状況

(株) R & R の廃タイヤ破砕・リサイクル施設建設資金（事業費 1,168 百万円）に対し令和 8 年 3 月に 500 百万円の債務保証を実行した。

2. 既往保証先に対する債権管理

(株) あいづダストセンター、(株) 京都環境保全公社、新和環境(株)、(株) 富士クリーン及び三光(株) の 5 社に対し、保証対象事業の進捗状況の確認のための現地踏査及び業況調査等による期中債権管理及び債権分類を実施。その結果、すべての保証先を正常先と認定した。

[参考 1] 令和 7 年度末 債務保証残高

7 件 2,307 百万円（対応総事業費 41,395 百万円）

[参考 2] 令和 8 年度の新規保証計画

シモダ産業(株) の破砕選別施設増強案件に対し 100 百万円

I-2 助成事業

資源循環社会システムの構築に必要な技術開発事業、高度な技術力を利用した施設整備事業及び起業化のための調査事業に対する助成事業について募集（令和 8 年度分）を行ったところ、今期は新規事業 4 件の申請があった。

助成事業運営委員会において、申請内容の書類審査及び現地調査を実施して選考を行った結果、申請があった以下の 3 件に対し助成を決定した。

〔 助成事業運営委員会開催日：令和 7 年 6 月 23 日、11 月 21 日、
令和 8 年 3 月 13 日 〕

① (株) ヴァイオス（和歌山県和歌山市）【技術開発】

事業名称：蒸気可溶化技術を用いた高効率メタン発酵システムの事業性調査

新規事業：助成金額 1 百万円

② 拓南商事(株)（沖縄県うるま市）【技術開発】

事業名称：ハイパースペクトル法と機械学習によるスクラップ選別技術の開発

新規事業：助成金額 2 百万円

③ (株) TBM（東京都千代田区）【技術開発】

事業名称：汎用カメラと AI による高度プラスチック選別システムの開発

新規事業：助成金額 2 百万円

【参考】令和7年度助成実績（3件）

①（株）浜田（大阪府高槻市）【技術開発】

事業名称：PVパネルリサイクル処理におけるセルシート切断装置の開発

新規事業：助成金額 2百万円

② 国土緑化(株)（群馬県前橋市）【技術開発】

事業名称：木質系廃棄物由来の保水剤の開発及び保水機能を向上させた菌体りん酸肥料の開発

新規事業：助成金額 2百万円

③（株）スリーエス（京都府福知山市）【技術開発】

事業名称：高温熱分解ガス化炉によるガスエンジン発電に係る触媒システムの開発

継続事業：助成金額 1百万円

I-3 振興事業

1. 産業廃棄物処理業優良化推進事業

（1）産廃情報ネット

環境省の産業廃棄物行政情報システムとのデータ連携（令和3年度）及び検索システム移転（令和4年度）を行い、産業廃棄物処理業者検索サイト「さんぱいくん」及び優良認定業者検索サイト「優良さんぱいナビ」並びに環境省から移転の「行政情報検索システム」及び「産廃処理業・施設許可取消処分情報」の運用を行っている。

「産業廃棄物処理業者許可情報検索システム」及び「産業廃棄物処理業・処理施設許可取消処分情報」については排出事業者、処理業者等問合せ対応や自治体との調整等業務を実施している。

（2）産業廃棄物分野の電子化の推進

排出事業者が許可情報を迅速かつ的確に把握し、処理を委託する業者の選定がより容易になるよう、産廃情報ネット機能を検討しており、更なる電子化に向けてシステムの改善、サービスの充実に努めている。「さんぱいくん」「優良さんぱいナビ」の将来統合に向けた要件定義を環境省受託業務として実施した。

（3）利用促進のための普及活動と現行システムの改善

優良認定を目指す処理業者が、産廃情報ネットを活用して積極的な情報開示を進められるよう、講習会や問合せ対応等を通じて普及に取り組んだ。

利用者の有用性、利便性の向上のため、現行システムの改善を検討し対策を進めた。

（4）履歴証明サービス及び適合証明サービス

優良認定基準の一つである「事業の透明性」に関して、過去の公表内容や更新履歴を閲覧・印刷できる「履歴証明サービス」を行っている。（令和8年3月末時点の利用者数 1,691 者）

また、同じく優良認定基準の一つである「事業の透明性」の基準に適合することを証する書面を発行する「適合証明サービス」を行っている。（令和7年度適合証明書発行数 1,291 件）

2. 人材開発事業

第 21 期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第 21 期となる産業廃棄物処理業経営塾を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業からの 59 名が卒塾。第 1 期からの卒塾生は延べ 932 名となった。

講師陣には、産業廃棄物に関する各分野の最前線で活躍する 31 名の講師を迎え、産業廃棄物に関する基礎的なテーマから処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容に至るまでの講義に研修合宿・施設見学を加えたカリキュラムを編成し実施した。

- ・講義期間 : 令和 7 年 6 月 12 日～令和 8 年 1 月 23 日 (7 ヶ月間)
- ・講 義 : 28 講義 (オンライン併用)
- ・会 場 : (公財) 産業廃棄物処理事業振興財団 会議室 (東京都港区)
- ・研修合宿 : 夏季合宿 (大阪) : 塾生企業紹介・グループ討議 (テーマ別)
秋季合宿 (大阪) : 中長期ビジョンの策定と経営戦略の立案・グループ討議
- ・施設見学 : 東京スーパーエコタウン (城南島) 7 事業所

3. 経営相談事業

(1) 経営相談業務

- ・会員数 : 55 社 (令和 8 年 3 月末現在)
- ・相談件数 : 2 件 (令和 7 年度)
- ・相談分野 : 法律、人事・労務、財務、税務、金融、技術、M&A、AI/IoT

(2) 経営戦略セミナー業務

- ・経営に資する情報を Web で配信する「経営戦略セミナー」を実施。
- ・会員数 : 14 社 (令和 8 年 3 月末現在)
- ・開催実績 : オンラインセミナー 11 回、施設見学会 1 回 (令和 7 年度)
低濃度 PCB 廃棄物の適正処理と助成金制度の紹介、産廃業界における M&A の動向、太陽光パネルリサイクルの現状と課題、静脈産業から資源製造業への転換戦略等をテーマとして講演提供。また埼玉県彩の国資源循環工場等の見学会を開催。

II. 産業廃棄物適正処理・資源循環事業 (公 2)

II-1 不法投棄等産業廃棄物適正処理推進等事業

1. 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物不法投棄等の支障除去等支援業務

(1) 産業廃棄物不法投棄等原状回復事業 (7 / 10 支援事業)

① 令和 7 年度の支援状況

令和 7 年度の支援は、令和 6 年度末に運営協議会にて本審査を実施した鹿児島県南種子町事案 (支援上限額 0.6 億円) について、令和 7 年 4 月 4 日に協力通知書を発出し、令和 7 年度分として 0.1 億円を支援した。続いて、さいたま市岩槻区事案 (支援上限額 1.9 億円) について、令和 7 年 8 月 20 日に協力通知書を発出したが、本年度は発注準備と施工監理の発注及び本工事の準備工のみのため、支援は令和 8 年度に繰り越された。

また、静岡県伊豆市事案についても支援は令和 8 年度に繰り越された。

② 過去の支援状況

平成 11 年度から令和 7 年度末まで 114 件、63.0 億円を支援した。

③ 運営協議会開催状況

令和 7 年度は、さいたま市岩槻区事案について、5 月 26 日に第 84 回運営協議会において現地調査及び事前審査を実施し、8 月 19 日に第 85 回運営協議会において本審査を実施した。また、静岡県伊豆市事案について 9 月 19 日に第 87 回運営協議会において現地調査及び事前審査を実施し、令和 8 年 2 月 20 日に第 89 回運営協議会において本審査を実施した。

また、令和 7 年度の適正処理推進基金に関しては、産業界から、マニフェストを頒布等している団体等(建設六団体副産物対策協議会・(公財)日本産業廃棄物処理振興センター・(公社)全国産業資源循環連合会他全 10 団体及び 19 社)から 44.685 百万円の出えんがあり、国庫補助金からの 60 百万円と合わせ、計 104.685 百万円が新たに造成された。

(2) 産業廃棄物緊急対策原状回復事業(盛土対策支援事業)

盛土の総点検において確認された、人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがあるとされた盛土に混ざった産業廃棄物について、都道府県等が行う原状回復事業であるが、本年度については、静岡県より伊東市事案について相談があったが、現在、静岡県において、環境省及び農林水産省との協議を行っているところであり、協議が終わり次第、運営協議会の審議を実施する予定である。

(3) 特定支障除去等維持事業(令和 7 年度)

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法(「産廃特措法」)に基づく特定支障除去等事業実施事案地について、産廃特措法失効後も、都道府県等が実施する生活環境保全上の支障又はそのおそれがない状態を継続させるための対策に係る費用の一部の補助を行うため、令和 7 年 4 月 1 日付で 9 自治体 12 事案について補助対象経費 5.2 億円に対し、基金の国造成分より 1.7 億円の交付決定を通知し、本年度は 1.4 億円の支援を行った。

2. PCB 廃棄物処理基金助成金を活用した代執行支援事業

環境省の制度改正等により 7 / 10 支援事業により行っていた低濃度 PCB 廃棄物に関する行政代執行費用の支援を令和 6 年度途中から、独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金より行うこととなった。

令和 5 年 10 月に 3 か年事業として協力通知を行った栃木県 11 市町事案(支援事業費上限約 8.5 億円)の 3 年目の事業が、令和 8 年 1 月に完了し、実績報告書の提出を受けたため、令和 8 年 3 月 17 日に確定通知書を発出し、0.6 億円を支援した。したがって、3 年間で約 2.8 億円を栃木県に支援し、そのうち 1.4 億円が ERCA 助成金より支援された。

その他、令和 7 年度は、茨城県 6 市町事案について 9 月 2 日に第 86 回運営協議会において現地調査・事前審査を実施し、令和 8 年 2 月 4 日に第 88 回運営協議会において本審査を実施し、同月 12 日に交付決定通知書を発出した。また、いわき市田人町事案について 3 月 24 日に第 90 回運営協議会において本審査を実施し、同月 30 日に交付決定通知書を発出した。

3. 不法投棄防止対策等推進事業

(1) 不法投棄未然防止対策業務

不法投棄の拡大防止等、不法投棄を未然に防止する観点から、財団ホームページで適正処理に関する情報の提供を行った。

(2) 不法投棄事案に対する技術的支援等業務

都道府県等からの要請により、具体的不法投棄等事案への対応に関し、法律・企業会計・対策工法等の専門家から成るチームを編成して適宜現場に赴き、対応策について助言等の支援を行っているほか、行政対応専門家による助言等の支援も行った。

【支援実績】

- ・専門家派遣等業務（支援チーム派遣）

令和7年度支援実績：5事案

平成15年度～令和7年度までの支援：延べ154事案

- ・行政対応専門家派遣等業務（ミニ支援）

令和7年度支援実績：5事案

令和5年度～令和7年度までの支援：延べ14事案

- ・特定支障除去等維持事業のフォローアップ

財団職員が適宜現場に赴き、対応策について助言等の支援：5事案実施

- ・過去の支援事案に関する対応結果の収集

過去に各派遣等業務を行った都道府県等に対し、19事案を対象に事案への対応結果等を収集

(3) 不法投棄防止セミナー支援等業務

①関東地方環境事務所 不法投棄対策セミナー

- ・開催方法：対面研修

- ・開催日：9月17日（水）、18日（木）

- ・参加者数：2日間で延べ80名

②北海道・東北地方環境事務所 不法投棄対策セミナー

- ・開催方法：対面研修・リモートライブ配信・動画配信

- ・開催日：12月16日（火）、17日（水）

- ・参加者数：2日間で延べ約240名

③ 出版物

「誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物改訂版（第9版）」を頒布

「誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物改訂版（第10版）」を発刊準備

4. バーゼル法関連事前相談業務

事業者が輸出入する貨物がバーゼル法の規制対象物に該当するか否かに関する事前相談業務を実施した。

Ⅱ-2 PCB等有害廃棄物適正処理推進事業

1. 環境省関連調査支援等業務

(1) PCB廃棄物の処理状況等に関する調査の取りまとめ

PCB廃棄物の処理状況等に関する調査の取りまとめについては、以下（①～⑤）のとおりである。

① PCB 廃棄物に関する実態調査

低濃度 PCB 汚染電気機器の使用・保管状況等について、全国規模業界団体加盟事業者及び中小規模の非加盟事業者を対象に Web アンケート調査を実施し、集計・分析を行った。あわせて、回答状況が良好な事業者に対して個別ヒアリングを実施し、管理方法及び取組内容の把握を行った。

また、橋梁やタンク等の防錆塗料に PCB が含有される場合に補修・更新時に発生する塗膜くず（低濃度 PCB 廃棄物）について、関係省庁、自治体及び民間事業者を対象として令和元年から継続して調査を実施した。令和 7 年度は調査結果を取りまとめ、令和 8 年 3 月 26 日に開催された環境省有識者会議において報告をした。

② PCB 廃棄物の保管量等に関する調査

令和元年度から令和 4 年度までの PCB 廃棄物届出データについて集計・分析を実施し、施策立案に資する結果を環境省に提供した。約 30～40 万件規模の大量データ処理に当たっては、データの明確化、統一的な処理条件の設定、正確な紐付け及び作業過程の可視化を行い、集計・分析手順を整理した。あわせて、当該知見を活用し、PCB 廃棄物の保管量等に関する調査を実施した。

③ PCB 廃棄物の届出情報の精査等

届出情報の精査等については、「②PCB 廃棄物の保管量等に関する調査」と同様に、処理・集計・解析方針を明確化した上で業務を実施した。あわせて、当該業務で得られたノウハウ並びに再委託先の高度な専門的スキル及び知見を活用し、届出情報の精査、整合性確認及び必要な補正対応をした。

④ 集計ツールの高度化の検討

PCB 及び産業廃棄物処理分野におけるシステム構築・運用の経験を踏まえ、集計ツールの高度化に向けた検討をした。具体的には、利用者の役割及び必要機能、データ構成、処理内容並びに実施主体を整理・明確化し、仕様書案を作成した。

⑤ 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理に係る施設の評価等に関する支援

無害化処理の対象施設として新たに製鋼用電気炉が追加されたことを踏まえ、認定申請を希望する事業者の申請内容について、処理システム及び管理方法に係る基準適合性の評価検討を環境省とともに実施した。

(2) PCB 廃棄物等の期限内処理に向けた各取組の進捗状況取りまとめ

PCB 廃棄物等の期限内処理に向け、都道府県市（129 自治体）を対象としてアンケート調査を実施した。調査票の作成及び発出、回収結果の集計、結果の整理・分析を行い、公表を前提として取りまとめた。あわせて、掘り起こし調査、先行事例及び新規事案の状況等も踏まえ、今後の施策検討に資する情報として整理した。

(3) PCB 廃棄物等の処理に関する相談窓口の開設及び対応

PCB 廃棄物等の処理に関する相談窓口の開設及び対応の具体的な業務の内容は、以下（①～②）のとおりである。

① 相談窓口の設置及び対応

PCB 廃棄物処理に関する相談窓口を平成 29 年から設置し、専門職員が電話及びメールにより問い合わせに対応した。あわせて、相談内容を記録・報告し、利便性の向上及び情報の正確性の確保を図った。

○令和 7 年度(令和 8 年 3 月 31 日時点)の支援状況

都道府県市による掘り起こし調査等の電話対応：136 件

都道府県市による掘り起こし調査等の電子メール対応：114 件

事業者・その他団体による掘り起こし調査等の電話対応：619 件

事業者・その他団体による掘り起こし調査等の電子メール対応：170 件

② 問い合わせ対応結果等の集約と整理及び都道府県市等への情報提供

問い合わせ対応結果等の集約・整理並びに都道府県市等への情報提供については、計画に則り行った。あわせて、環境省担当官への週次報告を行った。

(4) 都道府県市及び保管事業者等が行う現地調査及び立入検査の支援

PCB 含有電気機器の調査に必要となる専門知識及び安全対策を踏まえ、自治体及び事業者に対し、専門職員の派遣及び技術助言等を中心とした支援を実施した。あわせて、判別及び使用中機器の調査に求められる知識・資格への対応として、新規又は経験の浅い職員向け講習に係る支援を実施した。さらに、多数の機器を保有する事業者に対しては、調査方法に関する相談対応、現地訪問、調査範囲の特定及び判定方法に係る助言等、調査のコーディネート支援を実施した。

○令和 7 年度(令和 8 年 3 月 31 日時点)の支援状況

都道府県市が行う現地調査等：2 件

事業者・その他団体が行う現地調査等：10 件

(5) 都道府県市及び保管事業者等に対する説明会の開催・運営支援

PCB 含有廃棄物の適正処理に関する説明会について、都道府県及び環境省からの要請に基づき、財団職員が講師として参加し、開催・運営に係る支援を実施した。また、環境省との協議及び了承を得た上で、財団主催により、都道府県及び保管事業者向け説明会の開催・運営支援を実施した。

○令和 7 年度(令和 8 年 3 月 31 日時点)の支援状況

説明会の開催：10 件

(6) PCB に汚染された変圧器の高効率化による CO2 削減推進事業

PCB 汚染変圧器の調査及び高効率変圧器への交換事業について、補助金申請に係る事務を行った。

2. 低濃度 PCB 廃棄物処理基金助成金交付事業

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）が定める「PCB 廃棄物処理基金助成金交付要綱」第 4 条第 1 項第 1 号に基づき、中小企業者等が低濃度 PCB 廃棄物の処理を行う際に必要となる分析費用、収集運搬費用、漏洩防止措置費用及び処分費用の負担を軽減する事業として、助成金交付に係る事務を令和 7 年 4 月 1 日から実施した。令和 7 年度（令和 8 年 3 月 31 日現在）の実績は、助成金申請受付件数 7,452 件、助成金申請受付額 47 億 4 千 2 百万円であった。（令和 7 年度 助成金交付件数 2,653 件、助成金交付額 6 億 2 千万円）

3. 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)関連支援事業

JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）における各 PCB 処理事業所の操業トラブル及び労働安全衛生に関するデータベースの最新化並びに原因分析・対策検討への活用について支援を行った。また、令和 6 年度と同様、JESCO が行う PCB 廃棄物処理事業検討委員会等の各種部会に使用する資料作成等の支援業務を行った。

Ⅱ-3 資源循環促進事業

1. 資源循環認証等事業

(1) 再生品認証業務

令和2年7月の環境省通知で「建設汚泥処理物等について独立・中立的な第三者が有価物該当性の認証をした場合、それらが建設資材等として製造された時点において有価物として取り扱うことが適当」とされたことを受け、独立・中立的な第三者としての認証業務の実施に向け審査・認証の手順、業務実施体制等の検討を行い、令和3年8月から認証業務を開始した。これまでに11件を認証。令和7年度は6件の申請（新規5件、更新1件）を受理し、このうち3件（東京都との協定事業による新規）を認証した。

（2）情報開示施設審査業務

産業廃棄物処理施設の情報開示状況等を審査し、審査基準に適合した施設の処理情報を当財団のウェブサイトで公開することで、情報開示や資源循環について価値を見出す排出事業者と処理業者を結び付ける情報開示施設審査業務を令和5年7月から開始している。令和7年度における新規申請は1件、更新申請は2件となっている。

適合証発行日	適合施設	処理方法	許可品目
令和7年7月18日更新	株式会社エコスプラント 日の出リサイクルプラント第一・第二	破碎、圧縮 梱包等	廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類等
令和7年7月26日更新	東明興業株式会社 所沢工場	破碎、圧縮 梱包	廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類等
審査中（新規分）	和歌山代用燃料(株) 破碎・溶融固化・裁断施設	破碎・溶融 固化・裁断	木くず、紙くず、廃プラ、繊維くず、がれき類等

（これまでの適合証発行数（累計）は4施設。）

2. 資源循環支援事業

（1）再資源化事業等高度化法関連業務

環境省からの受託業務として再資源化事業等高度化促進業務（2者共同実施）、再資源化事業等高度化推進報告及び公表制度方法確立等業務、並びに再資源化事業等高度化促進に関するシステム整備等業務（2者共同実施）を実施した。

高度化法施行に伴い同法規定あるいは趣旨に沿った財団の新たな業務開発の検討をタスクフォース制で行っている。

（2）地産地消型資源循環加速化事業（令和6年度補正予算繰越）

再資源化が困難な資源性廃棄物を製造業・小売業等と廃棄物・リサイクル業との連携で再資源化して地域で利用するために必要な設備の導入に要する費用の一部の補助を行った。1次～3次公募を行い、6件に交付した。

事業者	事業の名称
株式会社 GYXUS	地産地消型石膏ボード水平リサイクルモデルの確立
シモダ産業株式会社	太陽光発電の切断・分離による再資源化事業
株式会社 HARITA	エネルギー系焼却灰の地域資源循環事業
株式会社 神門	そば殻炭化による地域資源創出事業
北興商事株式会社	クロスフローシュレッダーを利用したガラス、陶磁器、混合物の再資源化事業
緑川化成工業株式会社	複層素材、印刷素材の表面切削による再資源化事業

Ⅱ-4 汚染土壌等適正処理事業

1. 汚染土壌の適正処理

(1) 汚染土壌の適正運搬、処理推進等調査業務

環境省からの受託業務として、汚染土壌の適正な運搬・処理が行われるための方策等について検討した。

(2) 土壌環境情報解析調査業務

環境省業務を㈱パスコと共同実施で受託し、都道府県・政令市（158 自治体）における土壌汚染対策法の施行状況について調査した。

(3) 適正処理推進支援業務

①汚染土壌運搬担当者講習会

汚染土壌運搬事業者等に向け法制度等に関する講習会を要請により実施した。

・Web 開催：1 回（受講者 22 名）

②産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会

・財団開催：2 回（受講者 19 名）

・オンデマンド配信：2 回（受講者 2 名）

・出張講習：6 回（受講者 146 名）

2. 災害廃棄物の適正処理

災害廃棄物適正処理検討等業務として、除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合に参画し、福島第一原子力発電所の事故に伴い発生した放射性物質の除染等に伴って発生した除去土壌等の効率的かつ効果的な減容化・再生利用技術の開発に向けた検討を行った。

○除去土壌等減容化・再生利用技術組合の事務局業務を実施

①令和 7 年度復興再生利用調査・検討業務

②令和 7 年度除去土壌活用に向けた除去土壌運搬等業務

③令和 7 年度除去土壌活用に向けた除去土壌運搬等の緊急時対応業務

④令和 7 年度除去土壌活用における検証業務

Ⅲ. その他共通事業

1. 運営体制の充実を図るための取組

(1) 監事

監事は、理事会及び評議員会に出席し、財団の運営状況の確認を行っている。

また、監事は、年度ごとの監査を行い、業務及び財産の状況を調査するとともに、会計監査人より職務の執行状況の報告を受けて監査報告書を作成し、理事会及び評議員会において報告を行っている。

(2) 会計監査人

当財団は、経理的基礎を欠くことが無いよう、会計監査人を設置している。

2. 全国産業廃棄物担当国会議（第 31 回）

○開催日 令和 7 年 10 月 9 日～10 日、

○開催地 千葉市（ホテルグリーンタワー幕張）

○参加者 約 120 名（会場） 現地参加方式で開催

- 基調講演 「産業廃棄物処理行政の現状と今後の方向性について」
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官
大川 正人氏
- 特別講演 「金属スクラップヤード等対策について」
千葉県環境生活部 ヤード・残土対策課 副課長 木村 剛氏
- 事例発表 「茨城県における不適正処理事案への対応」
茨城県県民生活環境部 廃棄物規制課 不法投棄対策室
係長 森 龍也氏 主任 根岸 慶輔氏
- 施設見学 リバー株式会社、エコシステム千葉株式会社

3. 資源循環と環境を考える全国大会（第1回）

（公社）全国産業資源循環連合会並びに（公財）日本産業廃棄物処理振興センターとの3団体による共催事業

- 開催日 令和7年10月31日（金）
- 開催地 グランドメルキュール札幌大通公園
- 参加者 約630名
- 来賓祝辞 環境省環境再生・資源循環局局长 角倉一郎氏
北海道副知事 加納 孝之氏
- 大臣表彰 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰 受章者 34名
- 基調講演 「循環経済を国家戦略に」
環境省環境再生・資源循環局局长 角倉一郎氏
「持続可能な社会とサーキュラーエコノミー」
北海道大学大学院工学研究院環境工学部門 教授 石井 一英氏

4. 普及広報等

（1）財団ホームページの運用

当財団では、ホームページを通じて各種事業活動内容等の情報をタイムリーに発信するとともに、排出事業者、産廃処理業者及び行政等にメールマガジン、WEB JOURNAL 及び公式 X（旧ツイッター）による情報発信を行っている。

（2）産廃懇話会

産業界の主要14業種が参加し情報交換等を行った。

（講演）

- ・令和7年4月4日（金）
 - 講演名：「資源有効利用促進法の改正について」
講 師：経済産業省 GX グループ 資源循環経済課 総括補佐 葉山緑氏
課長補佐 小川ゆめ子氏
- ・令和7年7月3日（木）
 - 講演名：「我々はどう生き残るのか？」
講 師：都市環境サービス(株) 代表取締役 前田隆之氏
 - 講演名：「アカルタスグループの“動静脈連携”について
（再生プラスチック販売）」
講 師：アカルタスホールディングス(株) 代表取締役社長 尾崎俊也氏
- ・令和8年3月11日（水）
 - 講演名：「建設リサイクル分野における

サーキュラーエコノミーの取り組みについて」

講 師：国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 課長補佐 菅原利幸氏
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 課長補佐 中山雅登氏

(視 察)

・令和7年9月25日(木)

○(株)ハイパーサイクルシステムズ(株) 本社工場(千葉県市川市)家電OA製品リサイクル施設

(株)日成ストマック・トーキョー(東京都江戸川区)建設系廃棄物中間処理施設

IV. 実施体制(令和8年3月31日現在)

1. 役 員 等：最高顧問1名、理事10名(常勤3名)、監事2名
2. 評 議 員：13名
3. 委 員 会：企画運営委員会 委員12名
助成事業運営委員会 委員6名
適正処理推進センター運営委員会 委員10名
4. 会計監査人：監査法人MMPG・エーマック
5. 職 員 等：55名(職員37名、出向・派遣職員18名)